

令和5年7月12日

保護者 各位

茨城県立笠間高等学校長

学校における働き方改革に伴うペーパーレス化に向けた取り組みについて（お願い）

平素より、本校の教育活動にご理解、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、茨城県教育委員会では、令和3年4月に「茨城県県立学校の働き方改革のためのガイドライン」を策定し、各学校における教職員の働き方改革を推進しています。

つきましては、本校におきましても働き方改革の取り組みの一環としまして、令和5年7月よりペーパーレス化に向けた取り組みを下記の通り実施してまいります。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 趣旨

学校における働き方改革を推進することにより、教職員が生徒たちへの指導に専念できる環境を実現し、本校での学校教育の質を高めることを目的とします。

2 ペーパーレス化の対象文書

以下の①～③の項目に、全て該当する通知文書が対象です。

①紙媒体による一斉配布が適当ではないと判断した通知文書

②個人情報が含まれていない通知文書

③各学年、教務部、生徒指導部、進路指導部、渉外部、事務室等からの通知文書

※ペーパーレス化の対象とならない通知文書は、今まで通り紙媒体で郵送します。

3 ペーパーレス化の対象文書の公開について

(1) ペーパーレス化の対象文書については、学校のホームページに随時掲載していきます。

(2) ホームページへ通知文書等を掲載した際は、緊急情報メールでお知らせします。

(3) 学校のホームページ (<https://www.kasama-h.ibk.ed.jp/>) へアクセスしていただき、トップページの「新着情報」、または「学校からのお知らせ」>「令和5年度」からご覧ください。



ホームページ
QRコード

【問い合わせ先】

茨城県立笠間高等学校 教務部
〒309-1611 茨城県笠間市笠間1668
Tel:0296-72-1171 Fax:0296-72-2590
E-mail:koho@kasama-h.ibk.ed.jp